

佐井村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県 佐井村

事 業 名 : 佐井村 佐井地区簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 34 年 4 月 1 日	計画給水人口	2,263 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	※ 地方公営企業法の適用を予定している場合は予定年月日を記載すること。	現在給水人口	2,212 人
		有収水量密度	0.035 千 ^m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長 28 千m
	配水池設置数	7	
施 設 能 力	1,204 m ³ /日	施 設 利 用 率	64.93 %

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	現行の料金体系は、従量制となっている。			メーター使用料	
	区分	基本料金	超過料金(1m ³ につき)	口径別	使用料
	一般用	1,173円 (5m ³ まで)	146円	13mm	230円
	営業用	2,202円 (10m ³ まで)	189円	20mm	260円
	団体用	2,202円 (10m ³ まで)	189円	25mm	300円
	工業用	2,492円 (10m ³ まで)	218円	30mm	360円
	浴場営業用	2,492円 (10m ³ まで)	218円	40mm	390円
	臨時用	3,218円 (10m ³ まで)	218円	50mm	1,100円
	◆水道料金＝基本料金＋超過料金＋メーター使用料 ◆各料金には消費税及び地方消費税が加算されます。				
	水道使用料収入に関しては、平成15年9月、平成18年4月、平成25年4月、平成28年4月に料金増額改定を行っている。しかし、全国的な景気低迷・少子高齢化・継続的な人口流出・住民の節水意識の向上により料金収入は減少傾向であり増収は見込めないと思われる。 今後、施設維持管理の民間委託化を視野に入れた見直しを行いたいと考えている。				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 28 年 4 月 1 日				

④ 組 織

職員数	平成28年度現在、本村では建設・水道係による総括主幹1名、主査1名、主事2名の4人のうち、主査1名、主事1名の2人体制で簡易水道事業、下水道事業(特定環境保全公共下水道・漁業集落排水)、浄化槽事業の一部について、それぞれ兼務しながら業務に従事している。 40代の主査が簡水及び下水維持管理、建設事業等の技術的部分に従事しており、20代の主事が料金収納・徴収業務に従事している。 職員給与の予算措置は、簡易水道事業特別会計で主事1人分、下水道事業で主査1名分の分を計上している。
事業運営組織	平成22年に産業建設課 建設係と水道係を、建設・水道部門(建設担当・水道下水道担当)に統合 平成27年度に建設・水道部門を、建設・水道係に名称変更

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用の状況	ア 民間委託	水質検査(病原菌検査・放射性物質検査を含む)業務委託、自家用電気工作物保守管理業務委託、浄化槽保守管理業務、漏水調査業務を民間業者に委託している。 緩速ろ過池砂上げ業務及び検針業務については、日当・単価契約で直接雇用している。
	イ 指定管理制度	近隣市町村に指定管理可能な技術を要する業者が存在しないため、未検討である。
	ウ PFI/DBO	未検討である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用(水力発電等)	小水力発電については可能と思われるが、費用対効果の検討を行っていないことから該当なし。
	イ 土地(未利用土地、施設の活用等)	未利用土地が存在しないことから該当なし。
施設統合、広域化	ア 施設統合	平成22年度に村内にあった4つの簡易水道事業を廃止し、同年度に佐井村 佐井地区簡易水道事業として区域統合して創設認可を受ける。
	イ 広域化	平成28年度より、下北地区水道広域連携推進会議等に参加し、広域化に向けて検討する。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙「経営比較分析表」のとおり

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付している。
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、当村の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っており、水需要の伸びが見込めない現状に対する対応を検討している。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

当村の給水人口は、過疎・少子高齢化により年々減少しているのが実態である。平成22年認可時の給水人口が2,485人に対し平成40年推計人口(国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月)が1,252人うち65歳以上人口が641人となることから、より一層の人口減少及び高齢化に伴う給水人口の減少が予測される。

(2) 水需要の予測

給水人口の減少に伴う水需要の減少は不可避といえるが、当村には国名勝で天然記念物でもある「仏ヶ浦」があり年間約10万人の観光来村者が存在することから、極端な水需要の減少は無いが、継続的に減少していくものと思われる。

(3) 料金収入の見通し

給水人口予測での人口減少及び少子高齢化、節水器具の普及等により使用水量は減少するものと思われる。
使用料の値上げを含めた料金改定は3年毎に実施する予定であるが、料金改定をしても総使用料収入は減少すると見込まれる。

(4) 施設の見通し

施設については、佐井地区は昭和56年・長後地区は平成9～11年・福浦地区は平成7～9年・牛滝地区は平成4～7年度に整備し各地区共に18～35年経過していることから、今後施設の大規模修繕の必要性があると考えられる。
配水管路については、佐井地区は平成2～6年・長後地区は平成9～11年・福浦地区は平成7～9年・牛滝地区は平成4～7年度に整備しているが、現状の耐震基準等に照らし合わせると耐震管ではない(VP若しくはHIVP)こと、現状における有収水率が類似団体平均と比べて低いことから、配水管については早期の敷設替えの必要性があると考えられる。
設備については「稼働していること」が前提であることから、故障等が発生した設備については適時修繕を実施する。大規模な設備(遠隔監視装置)については平成8年に設置しているが、機器の老朽化及び設備メーカーの保守終了等から早期の設備交換が必要と考えられる。

(5) 組織の見通し

現体制は簡水、下水(漁集・特環)で2人体制となっており、現状でほぼ最少の人数で維持管理を行っていることから、今後においても現状を維持したいと考えている。

3. 経営の基本方針

現状の経営は維持管理費の削減・人件費の削減等の経費の節減に努めているが経費抑制も限界に達してきている。また、人口減少も今後大きくなることから使用料収入も年々減少するものと思われる。

このことから、今後の維持管理業務については現状維持しつつ業務の一部を外部に民間委託(検討後、民間委託のほうが費用を抑制できると判断できる場合のみ)でできるよう村内外の関係機関と協議していく。

機器改修・施設更新についても長期計画を策定し、経営に圧迫をかけない修繕方法(設備の新設抑制)を実施していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	起債償還を考慮に入れた計画的な投資及び施設の長寿命化
---	---	----------------------------

維持管理を行う上で施設機器の損耗に伴う機器の更新はやむを得ないことであることから、大規模な改修以外については個々の機械修繕で対応する。管路等の大規模修繕策定の際は村防災担当とも協議し、各防災拠点への確実な配水が可能となるよう考慮する。大規模な修繕を行う場合は事前に計画を策定し、財政負担等も考慮し複数年での費用平準化を図ることを基本とする。また、大規模改修の際はランニングコストの低減を考慮した機器選定を行う。平成28年より利用開始後約20年を経過した遠隔監視装置の更新及び漁業集落環境整備事業で整備した牛滝・福浦・長後地区の水道施設修繕を行う予定であるが、水質基準を順守できる施設であることを確認した上で上記費用削減の対策を講じつつ、複数年度において事業を実施し費用の平準化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	最大限の財源確保
---	---	----------

財源の大半を成すものは使用料収入であることから、未収額ゼロ(過年度繰越ゼロ)を目指す。繰入金については、最小限の繰入となるよう経営努力をする。国庫補助金については、最大限の補助となるよう不明水の削減を図る。資産の有効活用については、小水力発電や太陽光発電などの発電設備の整備検討を行う。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設維持管理に係る各業務(検針業務・ろ過砂清掃業務)の臨時職員雇用経費を取りまとめ、業務委託として民間委託を実施できるよう検討する。動力費における通信運搬費は遠隔監視装置のものであることから、遠隔監視装置更新の際に動力費が削減できる設備を選択する。修繕費については真にやむを得ないものについては修繕を実施するが、維持監視可能である案件に対しては後年度の修繕計画に反映し計画的な修繕を実施する。職員給与については毎年2%の削減を実施している。年間昇給等があることから職員給与についてはやむを得ないものと考えている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	事業規模が小さいため、現時点での導入については未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	既に簡易水道事業を統合しており、今後の施設統合等の予定は無い。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	既に簡易水道事業を統合しており、今後の施設統合等の予定は無い。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	村内各施設は供用開始後18~35年経過していることから、計画的な修繕・現行設備の長寿命化を図り費用の低減に努める。
広域化	広域化については県から要望も上がっているが現状では難しいと考えている。関係市町村との協議のうえ慎重に協議していく必要がある。
その他の取組	他の同規模水道事業と経営状況を比較し、情報共有を図る。

② 財源について検討状況等

料	金	料金の未収額ゼロを基本方針とし、適切な料金改定を実施していく。	
企	業	債	企業債の発行を短期間にならないよう、計画的な大規模修繕を実施する。修繕工事計画時において低コストかつ効果的な施工方法を選択する。
繰	入	金	現状では他会計繰入金が無ければ経営自体が難しいことから、最小限の繰入金となるよう維持管理経費の圧縮を図る。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組		現状資産の有効活用による料金以外の収入確保(小水力発電等)の可能性を検討する。	
その他の取組		新たな事業を実施する場合は、国庫補助金や他事業交付金の活用、交付金措置の有利な起債の借り入れなど、適切な財源確保について検討する。	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	適切な積算を行い委託料の低減に努める。
修 繕 費	必要最小限の修繕を行い、施設の現状維持に努める。
動 力 費	施設更新の際に、現状以下の動力費となるよう機器の選定を吟味する。
職 員 給 与 費	最小限の人員で維持管理を実施していることから、現状維持に努める。
そ の 他 の 取 組	臨時的職員の雇用については、雇用方式を見直しし委託料による一括発注で費用の低減を図る。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、最低でも5年毎に見直しを行う。PDCAサイクルにより、経営戦略の事後検証を行い、現状と合わない部分については更新する。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

簡易水道事業
(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	53,528	52,303	55,363	51,584	50,102	45,349	43,451	43,590	43,689	44,148	42,420	41,241	
		(1) 営 業 収 益 (B)	44,314	42,785	43,637	40,887	40,479	40,075	39,674	39,278	38,885	38,497	38,112	37,731
		ア 料 金 収 入	44,286	42,755	43,612	40,857	40,449	40,045	39,644	39,248	38,855	38,467	38,082	37,701
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	28	30	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		(2) 営 業 外 収 益	9,214	9,518	11,726	10,697	9,623	5,274	3,777	4,312	4,804	5,651	4,308	3,510
		ア 他 会 計 繰 入 金	9,214	9,518	11,726	10,697	9,623	5,274	3,777	4,312	4,804	5,651	4,308	3,510
		イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	35,012	37,500	36,413	35,360	34,305	33,391	32,715	32,023	31,261	30,501	29,909	29,493	
		(1) 営 業 費 用	24,120	27,763	27,768	27,843	27,920	27,999	28,079	28,160	28,243	28,328	28,415	28,503
		ア 職 員 給 与 費	7,206	5,324	3,768	3,843	3,920	3,999	4,079	4,160	4,243	4,328	4,415	4,503
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	16,914	22,439	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		(2) 営 業 外 費 用	10,892	9,737	8,645	7,517	6,385	5,392	4,636	3,863	3,018	2,173	1,494	990
ア 支 払 利 息		10,892	9,737	8,645	7,517	6,385	5,392	4,636	3,863	3,018	2,173	1,494	990	
うち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	18,516	14,803	18,950	16,224	15,797	11,958	10,736	11,567	12,428	13,647	12,511	11,748		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	20,222	75,035	24,002	25,743	22,182	127,351	115,373	15,430	25,446	115,820	14,005	22,738	
		(1) 地 方 債				1,200		64,500	45,000	4,500	45,000		4,500	
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	20,222	75,035	24,002	23,743	22,182	17,351	15,373	15,430	15,446	15,820	14,005	12,738
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金				800		45,500	55,000	5,500	55,000		5,500	
		(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	38,738	89,838	42,952	41,967	37,979	139,309	126,109	26,996	37,873	129,466	26,516	34,486	
		(1) 建 設 改 良 費	1,706	51,865	4,001	2,000		110,000	100,000	10,000	100,000		10,000	
		うち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	37,032	37,973	38,951	39,967	37,979	29,309	26,109	26,996	27,873	29,466	26,516	24,486
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 18,516	△ 14,803	△ 18,950	△ 16,224	△ 15,797	△ 11,959	△ 10,737	△ 11,567	△ 12,428	△ 13,647	△ 12,511	△ 11,748		

投資・財政計画 (収支計画)

簡易水道事業
(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)												
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)												
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)												
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実 質 収 支 (N)-(O)	黒	字 (P)												
	赤	字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$													
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額			(R)											
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	44,314	42,785	43,637	40,887	40,479	40,075	39,674	39,278	38,885	38,497	38,112	37,731
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(V)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高			(W)											
地方債残高			(X)											

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収益的収支分		9,214	9,518	11,726	10,697	9,623	5,274	3,777	4,312	4,804	5,651	4,308	3,510
	うち基準内繰入金	9,214	9,518	11,726	10,697	9,623	5,274	3,777	4,312	4,804	5,651	4,308	3,510
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		20,222	75,035	24,002	25,743	22,182	127,351	115,373	15,430	25,446	115,820	14,005	22,738
	うち基準内繰入金	18,516	23,170	19,476	19,984	18,990	14,655	13,055	13,498	13,937	14,733	13,258	12,243
	うち基準外繰入金	1,706	51,865	4,527	5,760	3,193	112,696	102,318	1,932	11,509	101,087	747	10,495
合 計		29,436	84,553	35,728	36,440	31,805	132,625	119,150	19,742	30,250	121,471	18,313	26,248

経営比較分析表

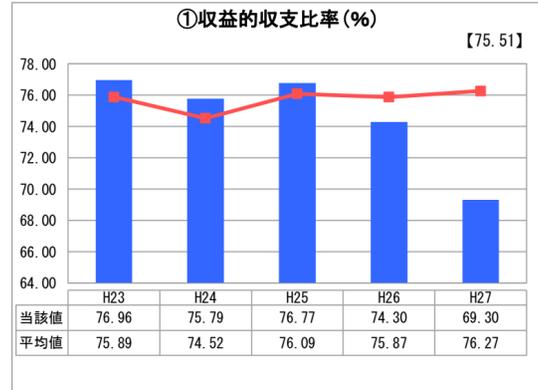
青森県 佐井村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	99.27	3,555

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,237	135.04	16.57
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,180	57.10	38.18

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



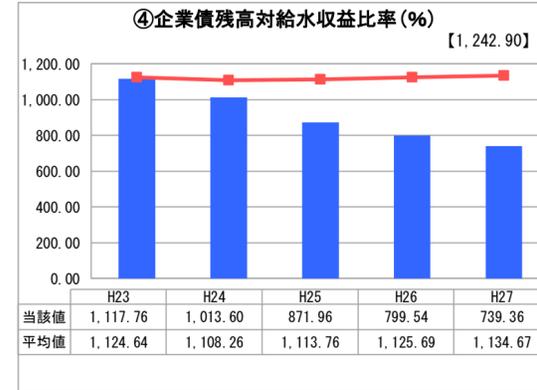
「単年度の収支」



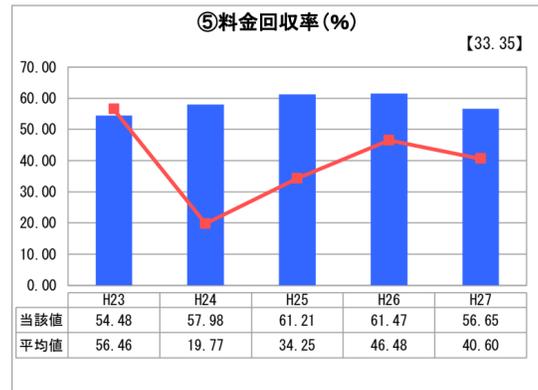
「累積欠損」



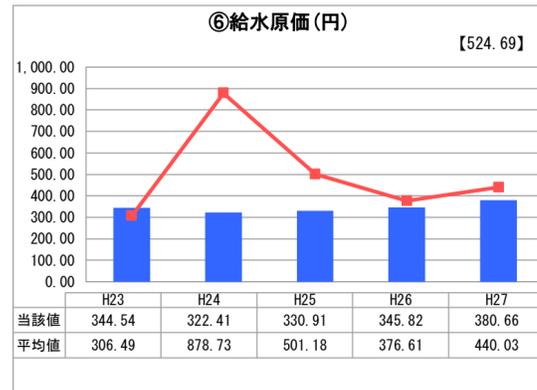
「支払能力」



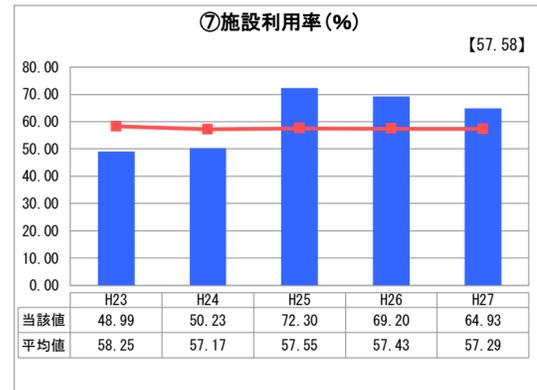
「債務残高」



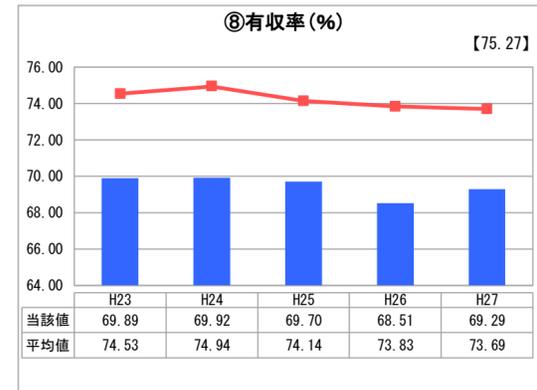
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

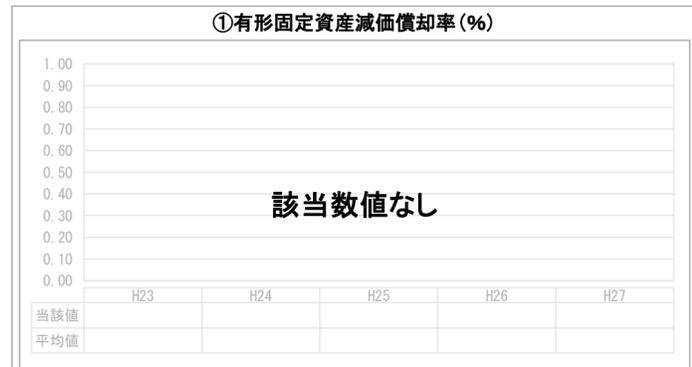


「施設の効率性」

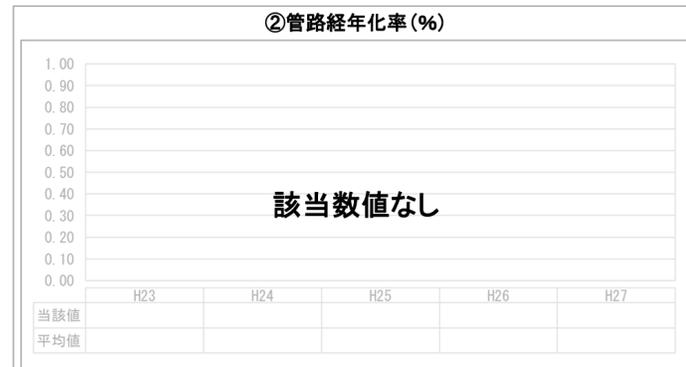


「供給した配水量の効率性」

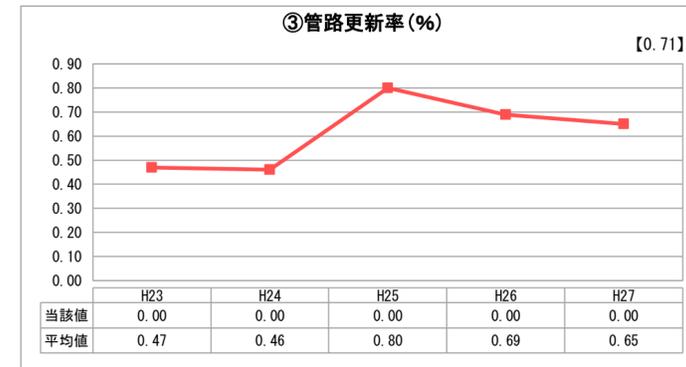
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当村簡易水道事業は、収益において維持管理費の全て・村債償還金の一部をカバーしているが実質赤字に至っていない。
 収益的収支比率が平成26・27と低下しているのは、使用料収入の低下及び事業計画している機器更新概略設計費用、ゲリラ豪雨等による突発的な中規模修繕が続いたためと思われる。
 有収率は類似団体平均値と大きく離れている。漏水箇所については早期の修繕を実施しているが、発見できていない漏水箇所があると思われる。

2. 老朽化の状況について

管路については8年度までに更新をしており、現状では水道管の破裂等も無くなったことから村民から一定の評価を得ている。
 施設については昭和50年代に整備し水道供給をしており、定期的に修繕を実施している。
 今後においては、監視機器等の劣化が顕著なことから機器の更新を行う。
 また、漁業集落環境整備事業で整備した水道施設については、平成28年以降順次改修を実施する。

全体総括

当事業は維持管理に関しては収益のみでの経営は可能であるが、村債償還等に関しては他会計繰入金を活用しているのが現状である。
 収益的には、経営状況に見合った料金設定の検討を行い段階的な料金改定を実施したい。今後において使用料料金の改定による収益の確保・維持管理費の低減に努め、健全性の高い事業としていく。
 また、施設の老朽化等に関しては施設長寿命化を念頭において改修計画を作成し、適切な設備更新を心がける。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。